



西予まち発第 199 号
令和 2 年 1 月 22 日

西予市総合計画審議会

会 長 様

西予市長 管家 一夫



第 2 次西予市総合計画基本構想の変更について（諮問）

このことについて、西予市総合計画策定条例（平成 26 年 3 月 27 日条例第 1 号）第 4 条の規定に基づき、第 2 次西予市総合計画基本構想の変更について諮問します。

【諮問理由】

西予市は平成 28 年 4 月に「変革、それこそ夢と希望を叶える唯一のすべである」をテーマに市の最上位計画である第 2 次西予市総合計画を策定しました。

総合計画の根幹ともいえる「基本構想」では、10 年後（2025 年）に目指す姿が描かれており、その実現に向かって事業を推進しておりますが、総合計画の策定から 3 年が経過し、国・県の方針転換や市の財政状況、更には平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害により、社会情勢が著しく変化いたしました。また、令和元年 7 月から 10 月まで実施いたしました市政懇談会では市民の皆さまから様々な意見をいただいたところです。

これら、社会情勢の変化や市民の皆さまのご意見を総合計画に反映するため、基本構想を変更し、行政内部においては基本計画及び実施計画の変更を進める必要があります。

このことから、第 2 次西予市総合計画基本構想の変更について諮問し、調査・審議いただくものです。